

議案番号	件 名
提案課名	内 容
議案第 8 9 号	三田市避難行動要支援者名簿に関する条例の制定について
福祉総務課	避難行動要支援者に対する避難支援等を実施するための基礎となる名簿の作成及び避難支援等関係者への提供に関し必要な事項を定め、避難支援等関係者による災害時の円滑かつ迅速な避難支援等の実施を支援し、もって避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するため、当該条例を制定しようとするもの。
<p><b>【趣 旨】</b>            避難行動要支援者に対する避難支援等を実施するための基礎となる名簿の作成及び避難支援等関係者への提供に関し必要な事項を定めることにより、避難支援等関係者による災害時の円滑かつ迅速な避難支援等の実施を支援し、もって避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護することを目的に、当該条例及び施行規則を制定しようとするもの。</p> <p><b>【関係法令】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策基本法第 49 条の 10～13（避難行動要支援者名簿の作成等）</li> <li>・介護保険法第 7 条(定義)、第 19 条(市町村の認定)、第 27 条(要介護認定)、第 32 条（要支援認定）</li> <li>・要介護認定等に係る介護認定審査会による審査及び判定の基準等に関する省令第 1 条(要介護認定の審査判定基準等)、第 2 条（要支援認定の審査判定基準等）</li> <li>・身体障害者福祉法第 15 条（身体障害者手帳）</li> <li>・身体障害者福祉法施行規則別表第 5 号（身体障害者障害程度等級表）</li> <li>・知的障害者福祉法第 12 条（知的障害者更生相談所）</li> <li>・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条（精神障害者保健福祉手帳）等</li> </ul> <p><b>【内 容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 避難行動要支援者の範囲【第 3 条関係】</li> <li>② 避難行動要支援者名簿の作成【第 4 条関係】</li> <li>③ 名簿情報の提供【第 5 条関係】</li> </ol> <p>災害の発生に備え、避難支援等の実施に必要な限度で、本人の同意（本人の意思表示が困難な場合、家族等による申出を本人意思として取り扱う。）を得た上で、避難支援等関係者に対し名簿情報を提供する。ただし、本人の同意を求めた場合において、本人による不同意の意思が明示されなかったときは、これらのことについて本人の同意を得ているものと取り扱う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>④ 名簿情報の取扱いに関する協定【第 6 条関係】</li> </ol> <p><b>【施行期日】</b>            平成 2 7 年 1 月 1 日</p>	